

## 第232回2月定例教育委員会議事録

### 委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 議事録の承認
4. 協議事項
5. 報告事項
6. その他
7. 閉会宣言

### 開会日時

令和3年2月9日（火）午後2時00分

### 会場

安来庁舎 防災対策室

### 出席委員の氏名

教育長	勝部 慎哉
委員	岡本 亮啓
委員	小村 修司
委員	加藤 隆志
委員	寺田 禎

### 出席者の氏名

教育部長	青戸 厚志	全議題
教育総務課長	原 みゆき	全議題
学校教育課長	三保 貴資	全議題
給食教育課長	石原 秀樹	全議題
文化財課長	水口 晶郎	全議題
教育総務課主査	影山 理子	全議題
教育総務課主幹	足立 隆博	全議題

### 1. 開会宣言

午後2時00分 教育長が開会を宣言する。

### 2. 教育長あいさつ

（教育長）

このところ島根県でも、新型コロナウイルスが出ています。今日も出雲で2名出ています。安来市はこれまでに計13名ですが、1月の初旬以降は出ていない状況が続いていますので、皆さん十分注意をした生活をされているなど思い

ます。

### 3. 議事録の承認 第231回1月定例教育委員会

(承認)

### 4. 協議事項

#### 1) 議第20号 安来市加納美術館条例等の一部を改正する条例制定について (文化財課長) 資料1により説明。

改正理由ですが、条例に定める各施設である安来市加納美術館、夢ランドしらさぎ、ふれあいプラザ、富田山荘、湯田山荘、荒島駅及び安来駅の自転車駐車場、市民プールの料金表において、障がい者の内、身体障がい者のみが割引対象と表記されているため、表記方法について整理するものです。このうち教育委員会関連としては、安来市加納美術館と安来市市民プールが該当します。改正の概要としては、障害者基本法で規定された3障がいの身体、知的、精神に差等はないにも関わらず、現在、身体障害者手帳の減免のみを規定した条例は現行法に対応していないことから、条例の料金表に規定する身体障がい者に係る文言を削除します。尚、減免の対象者を身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者とするということについては、条例とは別に規則等で個別に定めます。

(承認)

#### 2) 議第21号 市議会3月定例会議提出議案について (教育部長) 資料2により説明。

3月定例会議は、3月1日から22日までの予定です。日程としては、1日に再開し、市長の市政方針、議案説明、議員懇談会があり、2日に予算決算委員会ということで、前期全体の中で補正予算の審査を行います。3日は会派代表質問、3月補正の予算を採決予定で、4から5日は一般質問です。教育委員会関連の文教福祉委員会は10日で、11日は予算決算委員会の文教福祉分科会です。17日は予算決算委員会の後期全体会で、最終日の22日が採決、散会予定です。教育委員会関係で上程される議案としては、文化財課・文化スポーツ振興課の安来市加納美術館条例等の一部を改正する条例制定と、令和2年度の一般会計補正予算、3年度の一般会計予算の3件です。3月補正について資料はありませんが、教育委員会関係は全課において決算見込事業確定によるもので、全て減額補正になっています。

令和3年度の当初予算については、教育総務課関係の放課後児童健全育成事業は運営委員会や社会福祉法人等に委託して、3年度は市内17カ所で実施予

定です。小学校整備費として、来年度は令和4年度に給食センターに移行する6校について給食配膳室整備工事を行う予定です。比田小、山佐小、布部小、井尻小、赤屋小、島田小の6校です。また、トイレ改修工事と空調設備改修工事を行う予定です。中学校整備費として、屋内運動場照明設備等落下防止工事、トイレ改修工事、空調設備改修工事、下水道設備整備工事を予定しています。学校教育課では、学習支援員配置事業で、小中学校における新型コロナウイルス感染症に対応した学習活動の支援を図るため、小学校26名、中学校10名の学習支援員を配置する事業です。学校図書館活性化事業費の学びのサポーター配置事業は、各学校図書館に学びのサポーターを1名配置し、読書活動の推進と各教科の授業支援、学校図書館を拠点とした子どもたちの学びを支援する事業です。小学校教育振興費として、学校プール代替事業です。自校プールが老朽化により使用できなくなった小学校が市民プールにて水泳学習を行う事業であり、今年度予算を計上しています。文化財課の史跡富田城整備事業は、来年度が最終年度です。千畳平地区の石垣整備工事、歴史資料館のガイダンス施設整備を行う予定です。加納美術館改修事業は今年度から行っており、3年5月末に完成予定の事業です。古代出雲王陵の丘造山公園災害復旧事業では、昨年6月、7月の豪雨により崩落した法面の復旧工事を行う予定です。また、小中学校のICT教育推進事業では、新年度も情報活用教育指導講師を配置予定であり、それによって事業を推進して参りたいです。

(委員)

学習支援員、スクールサポートスタッフは今、どういう状況ですか。

(学校教育課長)

今年度、コロナウイルスの感染が広がった際、臨時休校等もありましたので、国の補助事業の中で学習の遅れを解消するため、また校内の消毒等の業務が増えているということで、国から学習支援員とスクールサポートスタッフの配置希望を聞かれ、急ぎだったということもあり事務局で判断して各校2名ずつの44名の学習支援員を要望し、スクールサポートスタッフについては要望をしませんでした。合計32名の学習支援員を各校に配置できました。途中から県費負担の講師として任用が変わった方とか、家庭の都合で辞められた方等もおられて途中入れ替わりがありました。それだけの人数を確保することができました。来年度については、国に要望を出したところ、前年度実績ベースの36名の学習支援員と3名のスクールサポートスタッフが配置されることになっています。

(委員)

この方々は県ではなくて、こちらが募集しているんですか？

(学校教育課長)

全てこちらの方がハローワーク等を活用して募集したり、それだけでは十分な人数が集まりませんので、それぞれの学校の伝手で退職された方や知り合い

の方に声をかけてもらい、それだけの人数が集まりました。今年度は、感染が広がった2学期から事業が始めましたが、来年度は4月からのスタートですので、3月に入ったら準備に入りたいと思っています。

(委員)

A L Tは今5名ですか。

(学校教育課長)

現在4名です。当初は昨年中にという話もありましたが、感染が拡大していることもあり、2月という話が立ち消えになり、詳細は未定ですが来年度になってから2名来日予定と聞いています。合計6名になります。

(委員)

A L Tさんは、こども園も幼稚園も小中学校も行っておられるということで、1つの学校にどれ位の頻度で行かれていますか。地区割りですか。

(学校教育課長)

6名のA L Tがいた頃は、5校区に6名で、一中校区の規模が大きかったので、一中校区に2名でした。今は4名体制になっており、こども園や学校への頻度の詳しい状況については定かではありませんが、かなり数は減っていて、特にこども園等については、学校を中心にまわらせていただいております。かなり少なくなっているのではないかと思います。

(委員)

小学5年生から英語学習があるので、来ていただく回数を確保していただけたらと思うんですが、こういう状況で、なかなか行き来ができない状況を考えれば、4名は致し方ないとして、6名ならば十分できるんですよね。もう少し人数がいるといいと思わなくもないですが。

(学校教育課長)

人的なところになると予算もかかってくるんですが、逆に私たちのほうでの学校との調整も考えると、人数が増えるとしづらいところもあり、本市としては6名位がちょうど良い人数ではないかと思っています。

(委員)

近頃、外国語を日本語にしたり、日本語を外国語にする機械もあります。6名体制でいくということですが、それ以外のところでも外国語に触れる機会を増やすために、そういった機械を導入するといった考えはどうですか。

(学校教育課長)

端末が1人1台になっており、その端末で何ができて、どう活用するかというところだと思うんですが、その辺りでカバーできるならいいとは思いますが、新たに機器を購入することについては予定はしておりません。

(委員)

それに関して、ソフトを入れたりする必要があるんですかね。教員の研修にも役立つのかなと思い、そういった面は充実していった方がいいかなと思って

います。

(教育長)

今後の課題だと思えます。2022年や2023年から小学校も算数、英語、理科については教科担任制にするということを文科省もいっていますので、あと2年位先の話でちょっとびっくりしているんですけど。追々そういったところも、代替もでてくるのかもしれませんが。

ALTは6人が4人ですので、単純に考えれば各学校に行ける回数が3分の2になっています。残念ながら今年度は来日が絶望的で、来年度も目処が立たない状況です。来年度は、今の4人のうち7月には2人、9月に1人帰る予定になっていますので、それまでに何とか後から来る人を揃えられたらと思えます。

(委員)

トイレの改修について、和式と洋式の比率はどうなっていますか。

(教育総務課長)

トイレの洋式化ですが、現在では全体で概ね30%位が洋式化しています。

(委員)

各家庭は洋式化していて、和式便所では難しいという声もききますが、できるだけ早く優先的にお願いしたいと思えます。

また、インフルエンザ対策で購入した体温計は接触型ですが、コロナ対策などで非接触式の体温計が主流になっていて、正確ではないかもしれないが、そういった物の導入は考えておられますか。

(教育長)

今、そこは考えてはいませんが、基本的に家庭で体温を測ってくるのが前提で、家庭で測れなかった子については学校で測りましょう、という事できています。基本的には家を出る前に測る、体調が悪ければ学校は休んでいただくという前提で、現在ではこの状況です。

(委員)

各家庭にチラシか何か配っているんですか。

(教育長)

文書でお願いしています。洋式トイレについてですが、何%という目標は持っていますが、100%洋式ではなく、それぞれの家庭は洋式化しておりますが、人が使う洋式は嫌だという家庭もありますので、和式も残す方向です。

(承認)

### 3) 議第22号 学校配置の適正化に係る検討の進め方について

(教育総務課長) 追加資料により説明。

学校配置の適正化に係る検討の進め方についての今後のスケジュールについては、前回の定例教育委員会で協議いただき、協議の結果をもとにスケジュー

ール案を改めて作り直しました。これについては、この後の総合教育会議の議題としており、説明は概ね前回と同様となりますので、ここでの説明は省略させていただきますが、3点ほどお伝えしたいことがあります。1つめは、令和3年度の会議で、安来市教育政策推進会議と安来市教育委員会のところで上下に矢印が出ていますが、前回の会議の時は、こちらに諮問答申という言葉を入れていましたが、推進会議の設置要綱では諮問機関とされていなかったことから、今回はこの文字を消しています。2つめは、前回の会で、安来市小中学校の適正規模・適正配置検討会議（仮称）としていますが、名称を統一したいというお話をさせていただきました。結論は出ませんが、この後の総合教育会議でお諮りと思っておりますが、仮称ですが今回については、この名称で書かせていただいたところです。また、参考として他市の基本方針をつけております。基本方針は、視点や理念や目標、その他配慮事項を載せたものですと前回お話ししましたが、どのようなものかイメージしてもらおうと思ひ、参考としてつけさせていただきました。20ページ位のボリュームですが、内容は前半で生徒や学級の推移見込み、現況などが書いてあります。8、9ページで、文科省の考え方の抜粋だと思ひますが、小規模校におけるメリット・デメリットの抜粋が書かれています。恐らく、こういうところも議論していくところなんだろうと思ひます。12、13ページに、基本方針の核となる中身について、市は今後はこう考えますよということが書いてあります。例えば、(1) 通学距離についての考え方は、通学手段など支援策の検討が必要です。交通費について支援していきましょうとか、(2) 地域における学校の配置のことも考えていきましょうとか、こういったことを安来市でも考えていって、まとめていただくことになろうかと思ひます。基本方針には、具体的な地区などは一切出ていないようです。恐らく、大きな考え方を示めしていただくもの、というイメージを掴んでいただくために、参考として載せさせていただきました。

(教育長)

米子市の場合、安来市の面積の3分の1位しかありませんので、ある意味狭い中での学校規模となりますから。境港市と米子市を合わせた面積の約2.5倍が安来市の面積ですので、そう考えると安来市は広い面積の中に子どもさんが少ないというのが現状です。

スケジュール（案）ですが、前回よりも細やかに調整していただきました。このようなスケジュール（案）でよろしいでしょうか。この後の会でも協議すると思ひますので、よろしくお願ひします。

(承認)

#### 4) 議第23号 教職員の人事について（非公開）

5. 報告事項

- 1) 報告第25号 学校施設の長寿命化計画

6. その他

- ・安来市自死対策会議について

☆次回定例会：3月26日（金）15時から

7. 閉会宣言

教育長が午後3時20分閉会を宣言し、2月定例委員会の日程を終了した。